NEWS RELEASE
Chugoku Transport & Tourism Bureau

人と物の移動を見つめ支えます
国土交通省中国運輸局

平成30年3月2日

三江線沿線地域公共交通再編実施計画を認定
～ＪＲ三江線沿線の新たな交通体系が決定～

三江線沿線２県６市町（島根県・広島県・江津市・川本町・美郷町・邑南町・三次市・安芸高田市）は、ＪＲ三江線に替わる新たな交通に向けた検討を行い、地域交通のマスタープランである三江線沿線地域公共交通網形成計画を平成２９年９月に策定しました。

その後、自治体において交通事業者や地域住民との協議を重ね、代替交通のルート、運行回数等を定めた三江線沿線地域公共交通再編実施計画（以下「再編実施計画」という。）を策定し、同年１２月に中国運輸局に対して認定の申請を行いました。

これを受け、中国運輸局は、地域公共交通活性化再生法（※１）に基づく審査を行い、本日（３月２日）再編実施計画を認定しましたのでお知らせいたします。

計画内容の詳細については、別紙をご覧下さい。

（参考）

※１　正式名称は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」。地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画は同法に基づく制度で、平成２６年１２月に創設されました。

※２　中国運輸局管内では、これまでに下記３件の地域公共交通再編実施計画を認定しています。

高梁市（H28.8.31 認定）、宇部市（H29.8.31 認定）、東広島市（H29.8.31 認定）

（お問い合わせ先）
国土交通省中国運輸局交通政策部
担当者：交通企画課　北川・秋本
TEL：082-228-3495
FAX：082-228-3629

三江線沿線地域公共交通再編実施計画
概要

平成30年3月2日

中国運輸局

三江線沿線　再編実施計画

国土交通省

課題

- JR三江線の廃止が予定されており、代替交通の確保が必要。
- JR以外の既存のバス路線について、JRなど他の交通機関との重複するなど、効率的ではない運行がされている。

計画期間

平成30年４月～平成35年３月（５年間）
なお、平成31年10月より利用状況の検証を行い、必要な場合は平成32年４月に見直し。

事業内容

- JR三江線に代わる交通手段として、一般乗合旅客運送事業者及び市町村が運行するバスを新設。
- 代替バスと重複する三次市民バス、江津市、川本町で運行しているスクールバスについて運行を合理化。

期待される効果

- 大量輸送を前提とした交通モードである鉄道から、中規模輸送のバスへの転換により、地域全体として運行が効率化される。
- 使いやすいダイヤ設定、需要に応じた運行経路の設定により、利便性が向上する。

三江線沿線地域公共交通再編実施計画（全体）

国土交通省

区間①江津～川本
〈具体的な事業〉
○江津川本線の新設（石見交通）
○江津川平線・田津線・鹿賀線の新設（江津市）

4路線

区間②川本～大和
〈具体的な事業〉
○川本美郷線の新設（大和観光）
○粕淵線の延伸（石見交通）
○明塚線・乙原線・信喜線の新設（駅チョンタクシー）
○粕淵竹線の新設（美郷町）

3路線
3区域

区間③大和～三次
〈具体的な事業〉
○作木線の延伸（備北交通）
○川の駅三次線の新設（君田交通）
○式敷三次線の新設（織田産業・芸北タクシー）
○宇都井口羽線、引城区域運行、江平・上ヶ畑区域運行の新設（邑南町）
○三次市民バスの見直し（三次市）
○高宮線の増便（高宮中央交通）

6路線
2区域

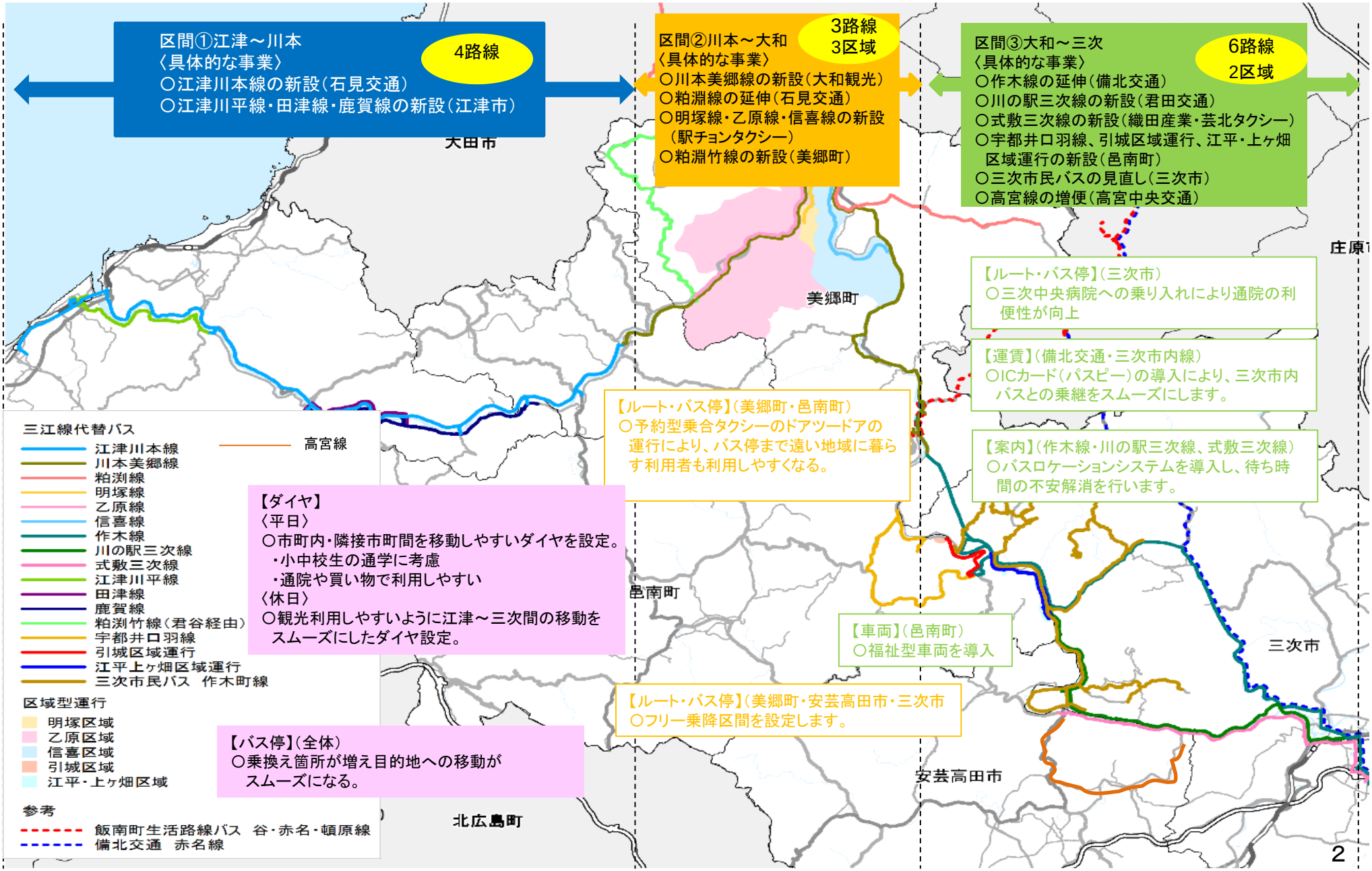

【ルート・バス停】（三次市）
○三次中央病院への乗り入れにより通院の利便性が向上

【運賃】（備北交通・三次市内線）
○ICカード（パスピー）の導入により、三次市内バスとの乗継をスムーズにします。

【ルート・バス停】（美郷町・邑南町）
○予約型乗合タクシーのドアツードアの運行により、バス停まで遠い地域に暮らす利用者も利用しやすくなる。

【案内】（作木線・川の駅三次線、式敷三次線）
○バスロケーションシステムを導入し、待ち時間の不安解消を行います。

【ダイヤ】
〈平日〉
○市町内・隣接市町間を移動しやすいダイヤを設定。
・小中校生の通学に考慮
・通院や買い物で利用しやすい
〈休日〉
○観光利用しやすいように江津～三次間の移動をスムーズにしたダイヤ設定。

【車両】（邑南町）
○福祉型車両を導入

【ルート・バス停】（美郷町・安芸高田市・三次市
○フリー乗降区間を設定します。

【バス停】（全体）
○乗換え箇所が増え目的地への移動がスムーズになる。

三江線沿線　再編実施計画①（江津～川本）

国土交通省

【①江津～川本】

・ＪＲ三江線の代替路線として地域間移動に資する
江津川本線を新設
→従来の鉄道路線区域に加え高校、病院に延伸することで利便性の向上

・併せて複数路線の統合、ダイヤの平準化により運行回数削減
→効率性の向上

・域内交通については江津川平線、田津線、鹿賀線で補完

＜運行主体＞
石見交通
江津市

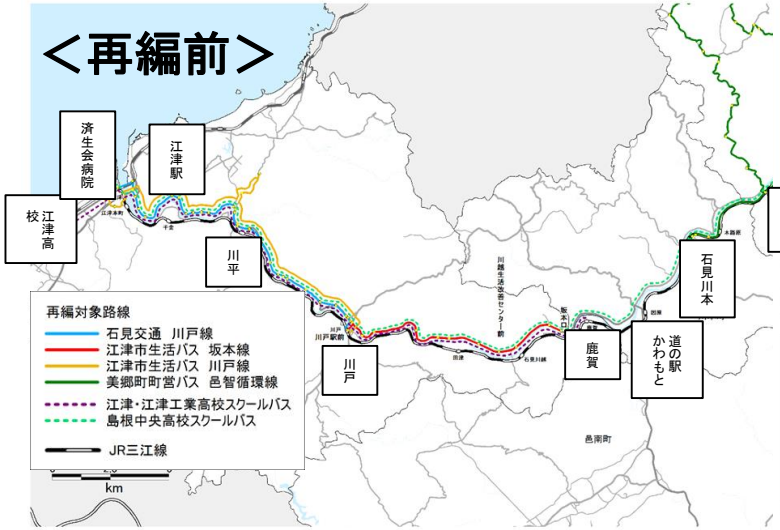

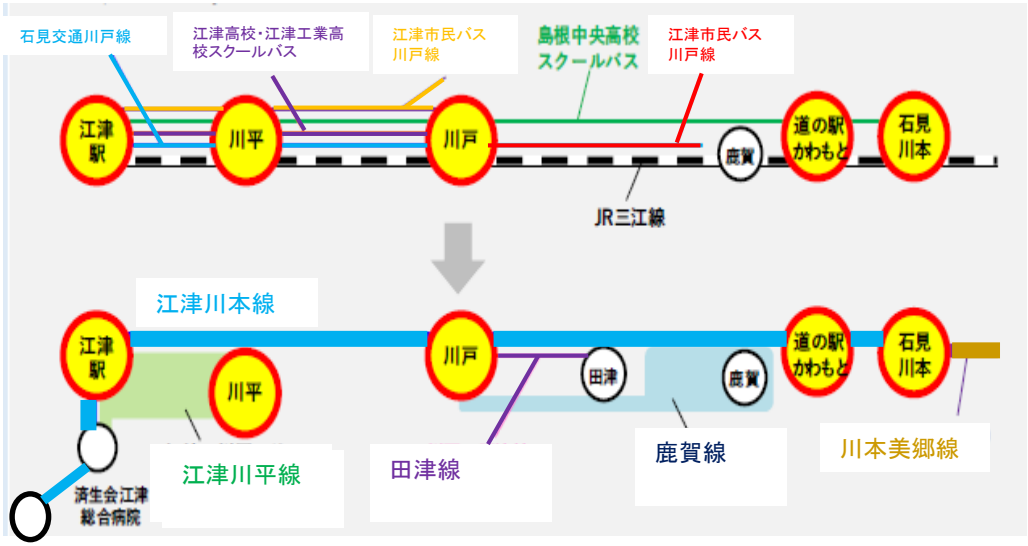

三江線沿線　再編実施計画②（川本～大和（美郷町））

国土交通省

【②川本
～大和（美郷町）】

・ＪＲ三江線の代替路線として地域間移動に資する川本美郷線を新設。
→鉄道路線の代替に加え、統合されるスクールバスの役割も担う

・併せて複数路線の統合ダイヤの平準化により運行回数削減
→効率性の向上

・域内交通については、乙原線、明塚線、信喜線（区域型運行）、柏渕竹線で補完

＜運行主体＞
大和観光
駅チョンタクシー
石見交通
美郷町

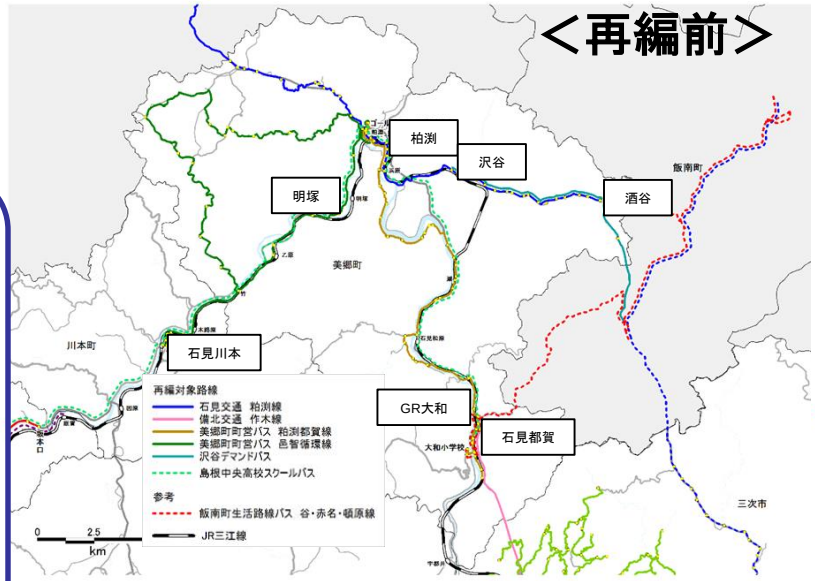

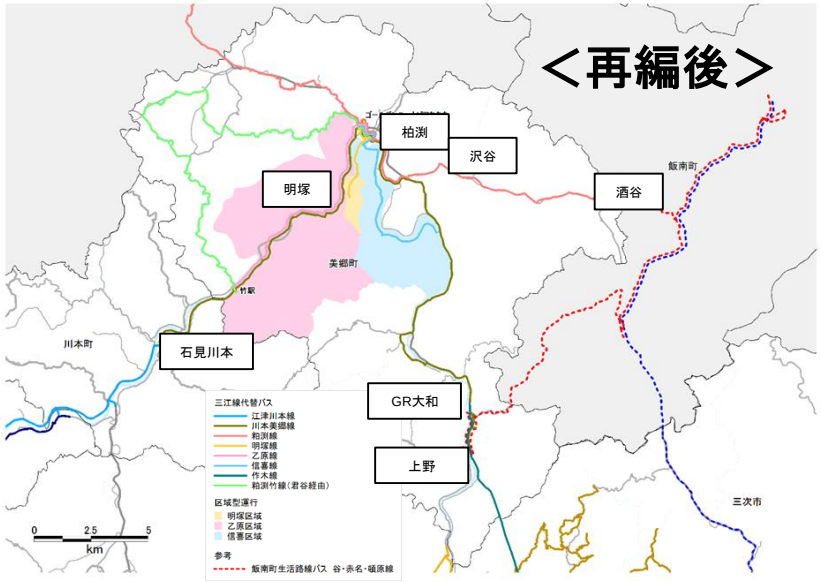

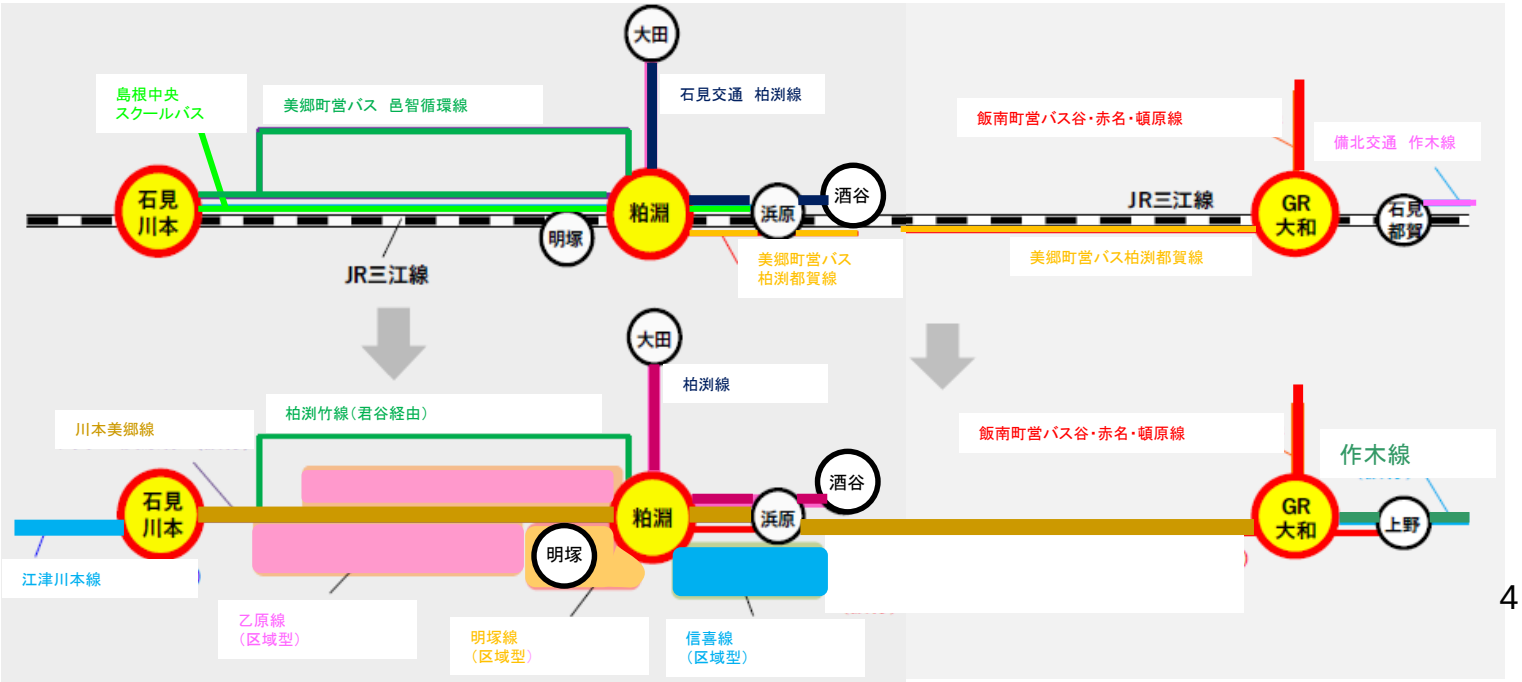

三江線沿線　再編実施計画③（大和(美郷町)～三次）

国土交通省

【③大和(美郷町)～三次】

・ＪＲ三江線の代替路線として作木線の延伸、川の駅三次線式敷三次線、宇都井口羽線の新設で地域間移動に対応
→従来の鉄道路線区域に加え病院に延伸することで利便性の向上

・域内交通については、区域型運行（引城区域、江平上ヶ畑区域）で補完

・既存市民バス（作木町線）のルート、ダイヤの見直しによる効率性の向上

・既存バス高宮線の増便

＜運行主体＞
大和観光　備北交通
君田交通　邑南町
織田産業、芸北ﾀｸｼｰ
高宮中央交通

＜再編前＞

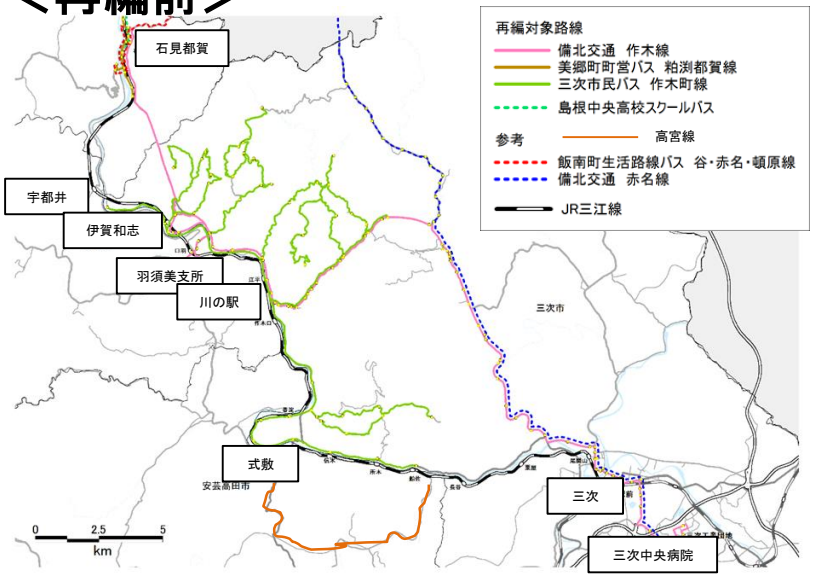

＜再編後＞

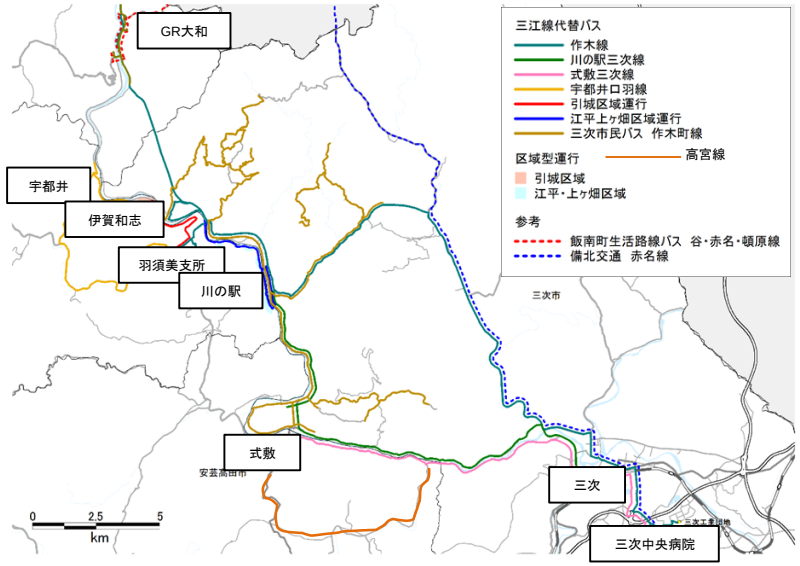

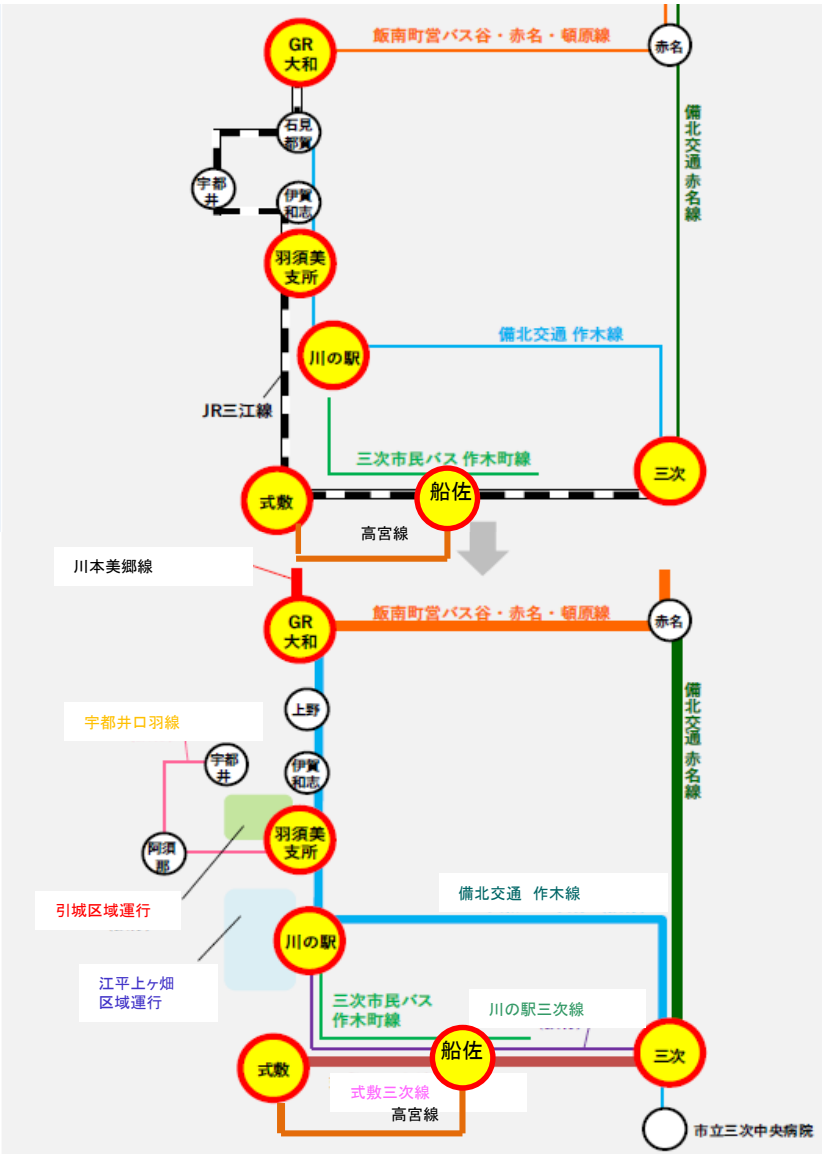

江津～三次区間乗り継ぎ状況（平日）

国土交通省

江津駅→三次駅

江津駅	6:04発	7:06発　11:30発
石見交通 1,100円		
石見川本	7:17着 11:00発	8:19着　12:37着 13:25発
大和観光 650円		
GUおおち	11:29着 14:18発	13:54着
大和観光 810円		
GR大和	14:47着 14:57発	
備北交通 940円		
三次駅	16:21着	

三次駅→江津駅

三次駅	6:24発	13:00発
備北交通 940円		
GR大和	7:48着 8:00発	14:24着 15:20発
大和観光 810円		
GUおおち	8:29着 12:46発	15:49着 17:21発
大和観光 650円		
石見川本	13:15着 13:30発	17:50着 19:50発
石見交通 1,100円		
江津駅	14:37着	20:57着

○三江線の起終点（江津～三次区間）については数本ではあるが、4便の乗り継ぎにより移動可能。ただし、現行のダイヤ設定では、往復は不可能。

○乗り継ぎ結節点での待ち時間が長いため、今後は需要動向を見極めつつ、待ち時間短縮について検討を進める。（※網形成計画上P52にも掲載）

江津～三次区間乗り継ぎ状況（土日祝）

国土交通省

江津駅→三次駅

江津駅	6:04発　7:06発　11:30発	
石見交通 1,100円		
石見川本	7:17着　8:19着　12:37着 9:00発　13:25発	
大和観光 1,200円		
GR大和	9:58着　14:23着 10:40発　15:10発	
備北交通 940円		
三次駅	12:04着　16:34着	

三次駅→江津駅

三次駅	9:09発　13:29発	
備北交通 940円		
GR大和	10:33着　14:53着 10:40発　16:02発	
大和観光 1,200円		
石見川本	11:38着　17:00着 13:30発　17:15発	
石見交通 1,100円		
江津駅	14:37着　18:26着	

○平日と異なり、3便の乗り継ぎで江津～三次の区間の移動が可能。なお、江津から三次方面に向かった際には往復が可能。（※三次での滞在時間は約1時間半程度）

○石見川本～GR大和間の乗り換えが不要となるため、平日よりも運賃が260円安くトータル移動時間も短縮される

運賃設定の状況について

国土交通省

1．主要区間の運賃比較（上段：JR三江線、下段：代替交通バス）

【参考】江津～三次運賃
JR三江線・・1,940円
代替交通・・ 3,500円

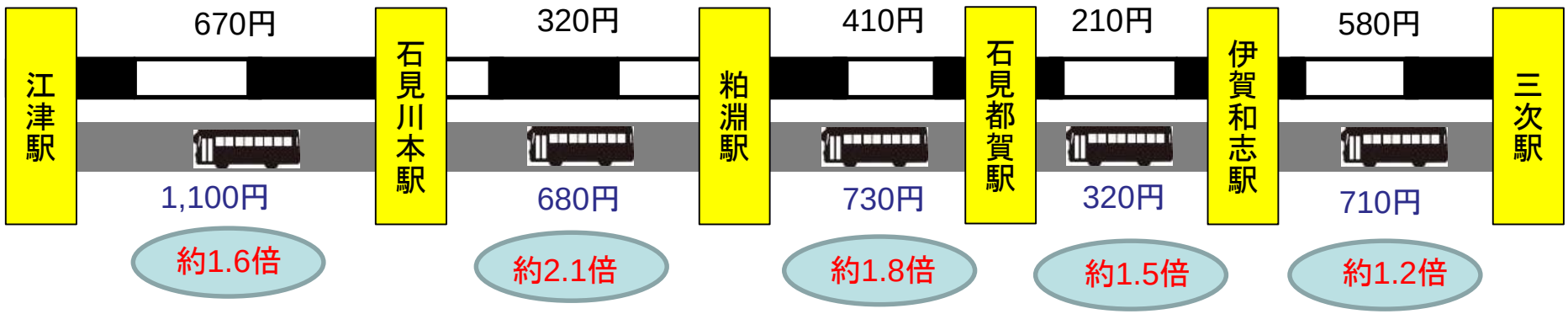

○バスおよび鉄道の運賃については制度上、能率的な原価に適正な利潤を加えたものを超えないことが前提。

○大量輸送が可能な鉄道と中規模輸送のバスを比較すると必然的にバスの料金が高くなる。

（上記を踏まえ・・・）

○運行事業者による営業政策的割引の実施や、自治体の支援策による負担軽減策の展開により、利用者に対する一定の配慮がなされる予定。（※次項で説明）

○特に、日常生活において頻繁に利用される学生に対する通学支援がメインとなっている。

運賃負担軽減策の概要

国土交通省

1. 運行事業者による営業政策割引一覧

運行事業者名	割引内容一覧
石見交通(株)	①一部区間における運賃割引の実施(※JR三江線と比較し運賃額が高くなるため一部区間で割引を実施。)
備北交通(株)	①高校生通学定期の割引設定 1ヶ月通学定期運賃【高校生】 区間:伊賀和志上～三次駅前(7,850円)　JR三江線(三次駅～伊賀和志駅)定期運賃と同額設定 区間:道の駅GR大和～三次駅前(9,480円)　JR三江線(三次駅～石見都賀駅)定期運賃と同額設定 ②一部区間における割引運賃の実施(※JR三江線と比較し運賃額が高くなるため、一部区間で割引を実施。)
(有)君田交通	①高校生通学定期の割引設定 1ヶ月通学定期運賃【高校生】 区間:川の駅常清～三次駅前(7,430円)　JR三江線(三次駅～作木口駅)定期運賃と同額設定 ②一部区間における割引運賃の実施(※JR三江線と比較し運賃額が高くなるため、一部区間で割引を実施。)
織田産業(株) 芸北タクシー	①高校生通学定期の割引設定 1ヶ月通学定期運賃【高校生】 区間:式敷～三次駅(5,930円)　JR三江線(式敷駅～三次駅)定期運賃と同額設定 ②一部区間における割引運賃の実施(※JR三江線と比較し運賃額が高くなるため、一部区間で割引を実施。)

2. 各市町による支援策一覧(※各市町の公共交通会議で協議はされているが、最終的には議会の承認により決定するものです。)

自治体名	負担軽減策
江津市	①高校生定期代補助　②中学生定期補助
川本町	①高校生定期代補助　②65歳以上の方に対する補助
美郷町	①小学生定期代補助　②中学生定期代補助 ③200円を超える区間については、超えた運賃額を町が負担。